

# 国民健康保険 人間ドックのご案内

生活習慣病の予防・早期発見・治療のため国民健康保険被保険者の方に年1回人間ドックの助成を行っています。

## 受診対象者

(下記の条件を満たしている人が対象となります)

- ①国民健康保険被保険者証の交付を受けて6カ月以上経過している人
- ②受診時、満35歳以上74歳以下で内臓疾患の治療を受けていない人。
- ③現年および過年の国民健康保険料を完納している人
- ④人間ドックは特定健診と同時実施しますので、40歳以上の方が同一年度内に受診できるのは、特定健診か人間ドックのどちらか一方です。(すでに特定健診を受診された方は人間ドックを受けられません)
- ⑤特定保健指導期間中(6カ月間)は国保人間ドックを受診できません。

## 受診種目

**基本検査** 人間ドック(人間ドックのみ受診はOK。オプションのみの受診は出来ません)  
**オプション** 脳ドック(MRI・MRS)・レディースドック(乳癌・子宮癌)

## 受診受付

概ね受診希望月の2カ月前までに保険年金課(1階③番窓口)へ申し込んでください。支所では取り扱っていません。

**必要なもの** 被保険者証・印鑑・特定健診受診券(40歳以上の方)

## 受診機関

今年度より弁天町にある多根クリニックが新たに加わりました。

実施機関名	人間ドック		脳ドック		レディースコース	
	検査曜日	自己負担金	検査曜日	自己負担金	乳 癌	子宮癌
城山病院	木 / 午前	12,600円 特 11,313円	月水金土 / 午前	6,300円		
藤本病院	木・金 / 午後	11,970円 特 10,683円	金 / 午後	6,930円		
豊川病院	月～金 / 午前	11,970円 特 10,683円				
阪南中央病院	月～金 / 午前	12,000円 特 10,713円	月～金 / 午前	9,000円	超音波 1,110円 マンモグラフィ 1,590～1,110円	960円
P L 病院	月～土 / 午前	13,230円 特 11,943円	月～土 / 午前	9,450円	超音波 945円 マンモグラフィ 945円	945円
みどり健康管理センター	月～金 / 午前	13,545円 特 12,258円	月～金 / 午前	7,245円	超音波 1,417円 木曜日 マンモグラフィ 1,417円(水・木・金)	630円 水・木
松原徳洲会病院	月～土 / 午前	11,400円 特 10,113円	月～土 / 午前	7,500円	超音波 0円(基本検査を含む) マンモグラフィ 1,500円	600円
ベルクリニック	月～土	12,600円 特 11,313円	月～土	9,450円	超音波 1,890円 マンモグラフィ 1,260円	945円
多根クリニック	月～土 / 午前	12,600円 特 11,313円	月～土	9,450円	超音波 1,575円 マンモグラフィ 1,575円	787円
近畿健康管理センター(KKC)	月～金	11,970円 特 10,683円	月～金	13,500円	超音波 2,010円 マンモグラフィ 2,220円	1,980円

(注)

①「特」は40歳以上の方の特定健診と同時実施の金額です。

②オプションの脳ドックとマンモグラフィ検査については医療機関により曜日や年齢に制限があります。

お問い合わせ 羽曳野市役所 保険年金課 TEL072-958-1111 (内線1761)

「倒産・解雇などによる離職(特定受給資格者)」や「雇い止めなどによる離職(特定理由離職者)」をされた方へ  
**平成22(2010)年度から国民健康保険料が軽減されます。**

### 対象者は?

離職の日の翌日から翌年度末までの期間において、

①雇用保険の特定受給資格者(例:倒産・解雇などによる離職)

②雇用保険の特定理由離職者(例:雇い止めなどによる離職)

として失業給付を受ける方です。

※雇用保険受給資格者証に記載されている離職コードにより対象となるか判断されます。

### 軽減額は?

国民健康保険料は、前年の所得などにより算定されます。軽減は、前年の給与所得をその30/100とみなして行います。

※具体的な軽減額などは、直接窓口または電話にてお問い合わせください。

### 軽減期間は?

離職の翌日から翌年度末までの期間です。

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

### 制度が始まる前の失業は対象外ですか?

制度が始まる前1年以内(平成21(2009)年3月31日以降)に離職された方は、平成22(2010)年度に限り国民健康保険料が軽減されます。

※ただし、平成21(2009)年度の国民健康保険料は対象となりませんのでご了承ください。

**※軽減を受けるには届出が必要です。制度の詳細内容は、市役所の保険年金課にお尋ねください。**

「(注) 届出には雇用保険受給資格者証が必要で。また、届出書に資料として雇用保険受給資格者証のコピーを添付いたしますので、必ずご持参願います。

※仮算定期間の申請は保険料を推計するうえで、所得の把握をさせ

ていただく必要がありますので、**昨年中収入の確定申告書の控(市・府民税申告書の控でも可)または源泉徴収票と認印**をご持参いただきますようお願いいたします。※高額療養費などの判定基準も変更となる場合があります。」

市役所本庁 保険年金課 1階 3番窓口